

事業計画

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I 公益目的事業に関する事項

1 育英奨学事業

(1) 貸与奨学金事業

高等専門学校、大学、大学院に在学する者およびこれらに相当する外国の教育機関に留学する者に奨学金を貸与する。

① 貸与予定者

本年度の奨学生新規採用は、次のとおり30名とし、4月中に募集を行い選考委員会で選考のうえ、理事会において決定する。

平成25年度奨学生採用者には月額50,000円を貸与する。貸与奨学金のうち年1ヵ月分は返還を免除する。なお本年度の奨学生集会に参加した者にはさらに2ヵ月分の返還を免除する。

平成24年までの奨学生継続者のうち本年度の奨学生集会に参加した者には、貸与奨学金3ヵ月分の返還を免除する。

| 区分 | 本年度採用予定者 | 前年度より継続貸与者 | 合計 |
|------|----------|------------|-----|
| 大学院生 | 4名 | 6名 | 10名 |
| 大学生 | 20名 | 43名 | 63名 |
| 高専生 | 1名 | | 1名 |
| 留学生 | 5名 | 8名 | 13名 |
| 計 | 30名 | 57名 | 87名 |

② 貸与奨学金の本年度返還予定者

| 区分 | 本年度返還予定者 |
|------|----------|
| 大学院生 | 33名 |
| 大学生 | 169名 |
| 短大生 | 4名 |
| 高専生 | 4名 |
| 高校生 | 9名 |
| 留学生 | 56名 |
| 計 | 275名 |

(2) 奨学生集会

奨学生の研修・育成をはかるため、夏休み期間中に当会本部において1泊2日で奨学生集会を開催する。参加者は40名を予定している。

内容は講演会、役職員との懇談、郷土資料館の見学および山林において自然環境保護活動などを組み入れたカリキュラムとする。

(3) 機関誌の発行

奨学生の育成、交流および公益活動周知のため、機関誌「山びこ」第46号を12月に発刊し、奨学生、元奨学生および関係者に配布する。

2 学術研究助成事業

(1) 自然科学の研究活動を行う研究者に対して助成金を交付する。

(2) 自然環境保護活動を行う団体や組織に対して助成金を交付する。

3 郷土資料館、庭園山林管理運営事業

(1) 新しく郷土資料館が開館するので、展示方法を見直し展示品を充実させるとともに、開館日を増やし見学者の増加をはかる。

(2) 回遊式日本庭園および隣接する山林の遊歩道の整備を行い、案内看板を設置するなどして見学者の便に供するとともに、自然環境の保護に寄与する。

II 収益事業等に関する事項

1 不動産賃貸業

収益事業として所有する東京・世田谷の共同住宅を賃貸し、その収益を公益事業の運営資金に充当する。